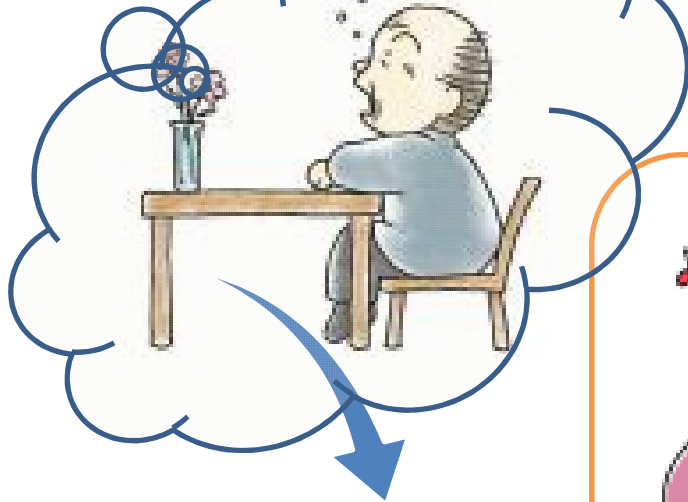
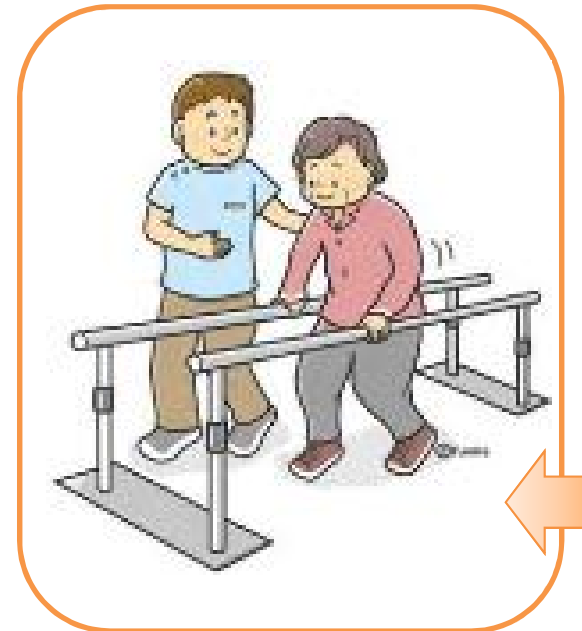


通所型サービスの展開イメージ

要支援者等は残存能力が高い傾向にある。積極的に生活機能向上に取り組むことが大切。座りきりの時間が長いと効果的ではありません。



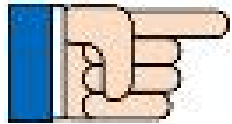
元気な高齢者などの地域のマンパワーを活用し、ふれあいの感じられる通所型サービスを構築する。



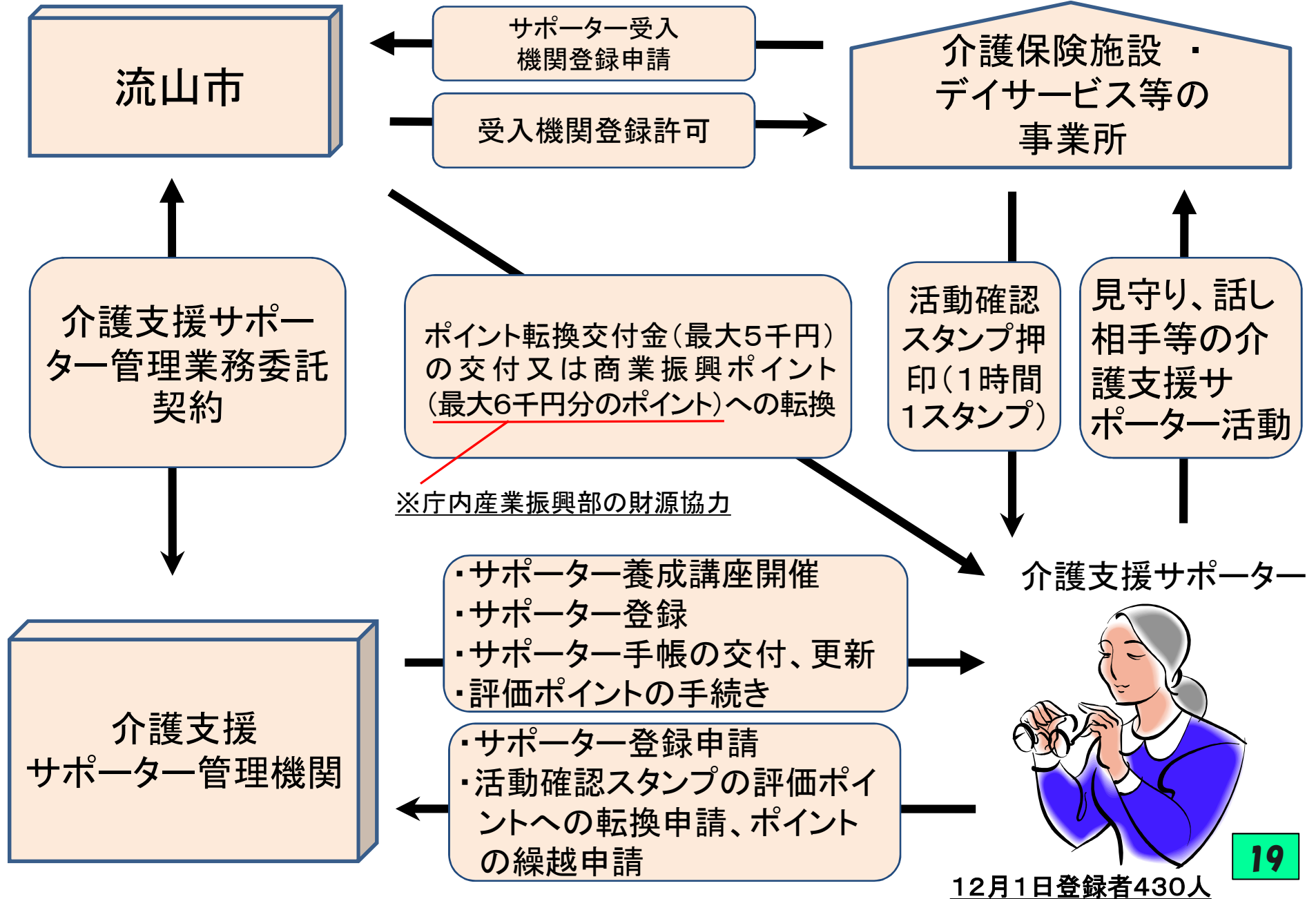
目標を明確化し、生活機能の維持・向上を積極的に図る通所型サービスを構築する。

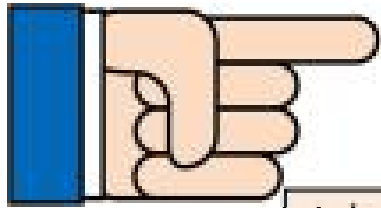
短期集中型（C型）
の導入を調整中





流山市における介護支援サポーター事業 (地域介護予防活動支援事業に位置付け)





通所型サービスの
真の戦略

地域の身近な場所に介護予防・にぎわいの場を
つくっていく…一般介護予防事業で促進

★★
高齢者ふれあいの家

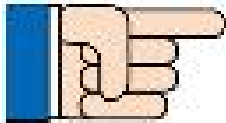
地区社協のサロン
活動とのコラボ
が期待できる

★★
福社会館・自治会館・町内会館

★
イメージとしては
要支援1の方が歩
いて行ける距離が
望ましい

★★
特養等の地域交流スペース

★
介護予防。生活支援サービス事業
終了者の受け皿にも…



高齢者ふれあいの家等への「ながいき応援団」の派遣事業（H26年度～）
※一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）に位置付けて実施予定

★地域へ介護予防教室のデリバリー★

流山市には、空き家等を住民・NPOが運営し、高齢者の集いの場となっている『高齢者ふれあいの家』が、15箇所ある。

こうした流山市の特性を活かし、高齢者ふれあいの家に介護予防メニューを取り入れていただくために、以下の介護予防教室が開催できる人材をデリバリーする事業（「ながいき応援団」の派遣事業）を26年度から実施している。

★元気づくり体操を指導できる指導者
（重度化防止推進員）

★音楽を利用した介護予防指導者
（音楽療法士）

第6期では、重度化防止推進員の派遣先を、自治会館（市内に100箇所以上）のほか、特養等の地域交流スペースを対象に拡大する。

また、デリバリーメニューに、口腔機能、栄養改善などを追加していく（地域リハビリテーション活動支援事業の活用を検討）。

こうした取り組みにより、認定に至らない高齢者を増やすことと共に、介護予防・生活支援サービス事業から‘一般介護予防事業’に移行した方の受け皿づくりを進めていく。



【高齢者ふれあいの家】

…地域住民が運営する「花みずき」（流山市平和台5丁目）



【認知症サポーター養成講座・・・地域包括支援センターを招いて開催】



【みんなで介護予防体操】



【高齢者ふれあいの家】

…NPO法人が運営する「えがお」（若葉台）



【ホール：バンド演奏会の様子】



【高齢者ふれあいの家】

…自治会館を利用した「豊台ふれあいの家」



同じ地域の方が講師役になって、パッチワーク教室



【高齢者ふれあいの家】
元個人診療所を利用
した「野馬土手」

...



この地域には元教授などが多く
文学講座が開催されている。